

研究開発の事務及び事業に関する 事項に係る評価等の指針の案

～研究開発成果の最大化に向けた国立研究開発法人の
中長期目標の策定及び評価に関する指針～

【概要】

平成26年7月17日

総合科学技術・イノベーション会議

国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けて

- イノベーションに繋がる多様な革新的技術シーズの創出
- 革新的技術シーズを事業化に繋ぐ応用研究や成果の
実用化への橋渡し
- 人材の流動性等を通じた優れた人材の確保・育成
- 研究者の能力を最大限引き出すガバナンスの構築
- 大学、民間企業、他の国立研究開発法人等との連携
- 法人内部の分野間の連携・融合の促進 等

科学技術イノベーション創出

国際競争力の強化

我が国全体
としての
研究開発成
果の最大化

諸政策課題の解決

好循環の
創出・促進

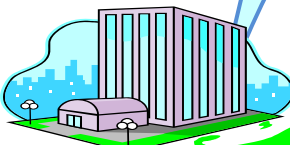
阻害要因
の解消

適切な目標の策定・評価の実施

「世界で最もイノベーションに適した国」に貢献していく国立研究開発法人へ

国立研究開発法人

今般の独法改革により、法人を類型化し、国立研究開発法人は研究開発の特性等に十分配慮した制度・運用に



- 固定的な狭い視野・価値観に縛られた業務運営・研究開発
- 変化に対応できない硬直的な業務運営・研究開発
- 時間軸がずれた近視眼的な業務運営・研究開発
- コンプライアンス、会計等に係る不適切な業務運営、研究不正の発生 等

本指針案により改善が期待される主な事項

「研究開発成果の最大化」に向けた適切な目標の策定及び評価の実現

国立研究開発法人に対しても、外形的標準を重視した定量的な目標達成度を測る評価が一律に適用。

○革新的、挑戦的な研究開発等は、定量的な目標設定になじまないものがある。

○成果の意義や効果に対する評価が適切に実施されない。

○過去の実績の評価に終始し、将来につながる評価となっていない。

○目標が固定化され、情勢変化に対する柔軟な見直しが困難。

「研究開発成果の最大化」に向けた最適な目標設定が可能に

⇒例えば、○革新的なアウトカム創出を目指す目標
○ハイリスク・ハイターンな課題に挑戦する目標 など

実施する研究開発の目的や内容に応じて、適切な評価軸を選択することが可能に

⇒例えば、○橋渡し研究について、企業からの資金受入や中小企業への支援、実用化による市場創出効果等の観点から評価し、イノベーション創出を促進
○基礎研究について、予期せぬ成果等も含め、科学技術的な意義や将来性等を評価し、さらなる展開につなげる

国際競争をめぐる情勢変化等に対応した目標や取組の柔軟な見直しが可能に

「研究開発成果の最大化」と「効率的な業務運営」との両立の実現

「法人の業務運営」の目標策定・評価に関しても、効率化の観点^①が優先され、必ずしも「研究開発成果の最大化」に向けての十分な配慮がなされなかった

効率化の観点に加え、「研究開発成果の最大化」に向けて法人全体で適切な業務運営(マネジメント)が行われたかどうかの観点からも適切に評価

⇒例えば、資源配分や研究開発体制、人材の流動性、橋渡し機能、機関連携や分野融合、長のマネジメントに対するサポート体制 など

「研究不正の防止」の取組や体制の評価等を明確化

国立研究開発法人の目標の策定及び評価に係る 関係各機関の役割(概要)

総合科学技術・イノベーション会議

総務省・独立行政法人評価制度委員会

国立研究開発法人の中長期目標の
策定及び評価に関する指針

- 指針の運用状況等の把握
- 府省連携等の把握

- 指針の実効性ある運用の確保等
- 科学技術イノベーション政策の司令塔として適切に関与

内容を適切に反映

独立行政法人の目標の策定及び評価
に関する指針

- 独立行政法人制度に係る横断的な見地から、業務が適正、効果的かつ効率的に行われているか点検
- 国立研究開発法人の業務の特性、自主性等に十分に配慮

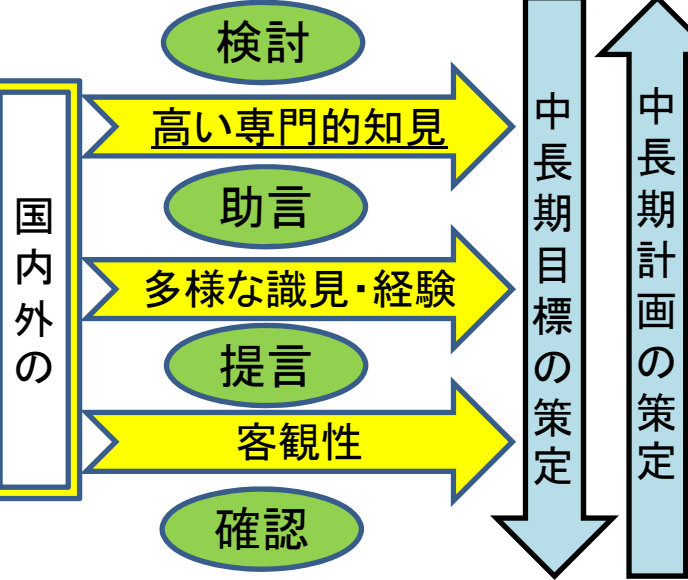
主務大臣

- 十分な意思疎通
- しっかりと練り上げた目標・計画の策定
- 適切な評価軸、評価手法等の設定
- 好循環の創出を促す(フィードフォワード)評価の実施

国立研究開発法人

研究開発に関する審議会

《専門性と多様性の双方を重視した委員構成》



評価結果の活用

研究開発成果の最大化

適正、効果的かつ効率的な業務運営の確保

国民に対する説明責任

国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針案のポイント

全体事項

- 目標の策定及び評価の第一目的は、「研究開発成果の最大化」(国立研究開発法人の第一目的)。
- 「研究開発の特性(長期性,不確実性,予見不可能性,専門性等)」を踏まえた適切な目標の策定及び評価。
- 科学技術イノベーション政策等を踏まえた目標の策定と評価の実施。
- 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等に基づく「研究開発評価」との重複を排除。

目標の策定

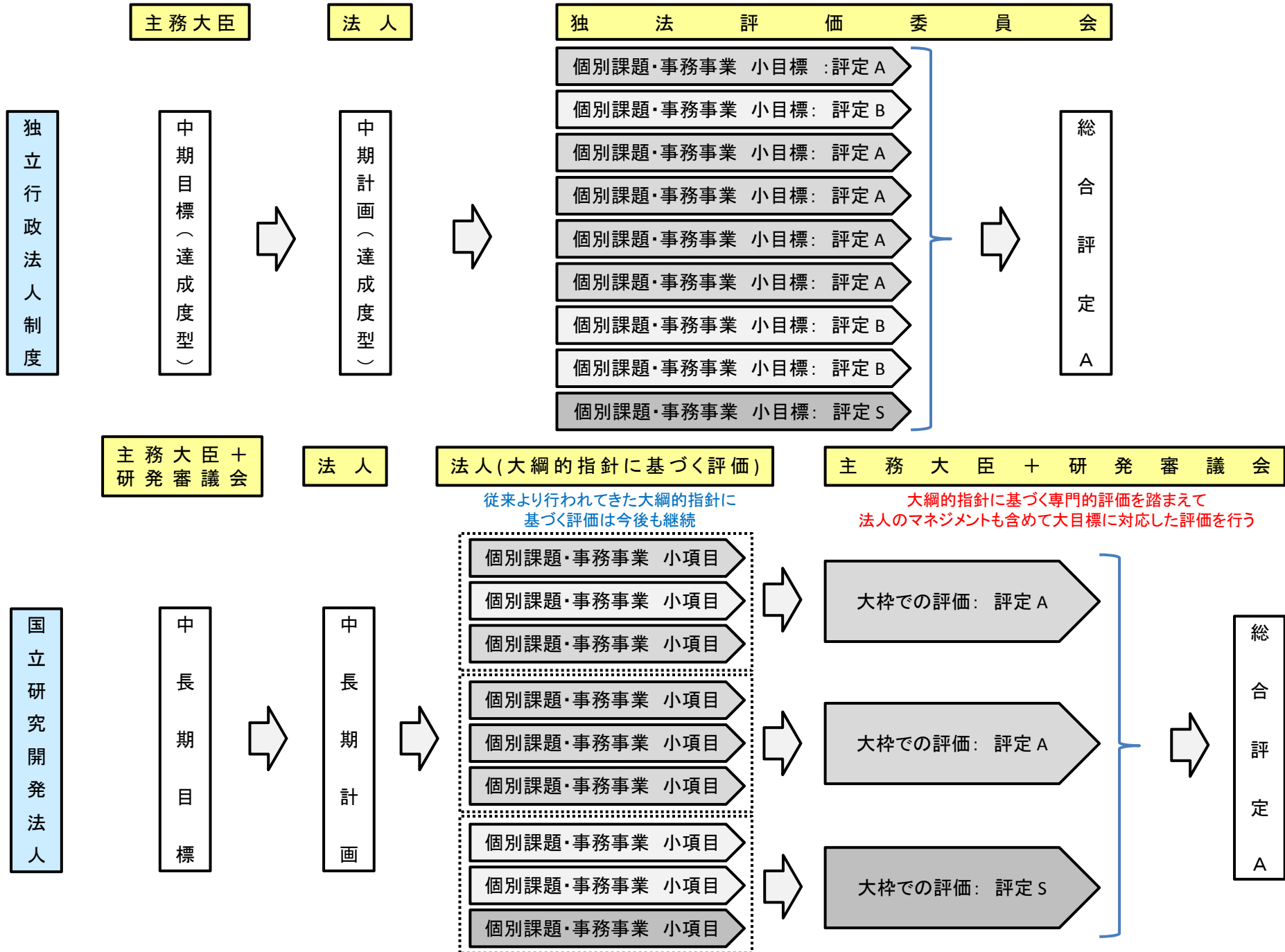
- 「研究開発成果の最大化」に向けて、国や社会におけるアウトカム創出への貢献を目指す目標等を策定。
- 「主務大臣」、「国立研究開発法人」、「研究開発に関する審議会」が、三位一体となってしっかりと練り上げた目標・計画を策定。
- 目標・計画の策定時に、研究開発の特性を踏まえた適切な評価軸を設定。
- 目標は、諸事情の変化等があった場合には迅速かつ柔軟に見直す。

評価

- 「研究開発成果の最大化」、「適正、効果的かつ効率的な業務運営」双方の観点を両立。
- 目標策定時に設定した評価軸を基本として、定量的評価、定性的評価を適切に組み合わせ、総合的に評価。
- 研究開発の内容を踏まえ、国際的な水準を踏まえて評価する手法、橋渡し研究について効果等を評価する手法、将来性について先を見通して評価する手法等、最も適切な評価手法を選択。
- 好循環の創出を促す(フィードフォワード)評価を行い、評価結果は、研究開発成果最大化の取組や、業務運営の改善等に活用。

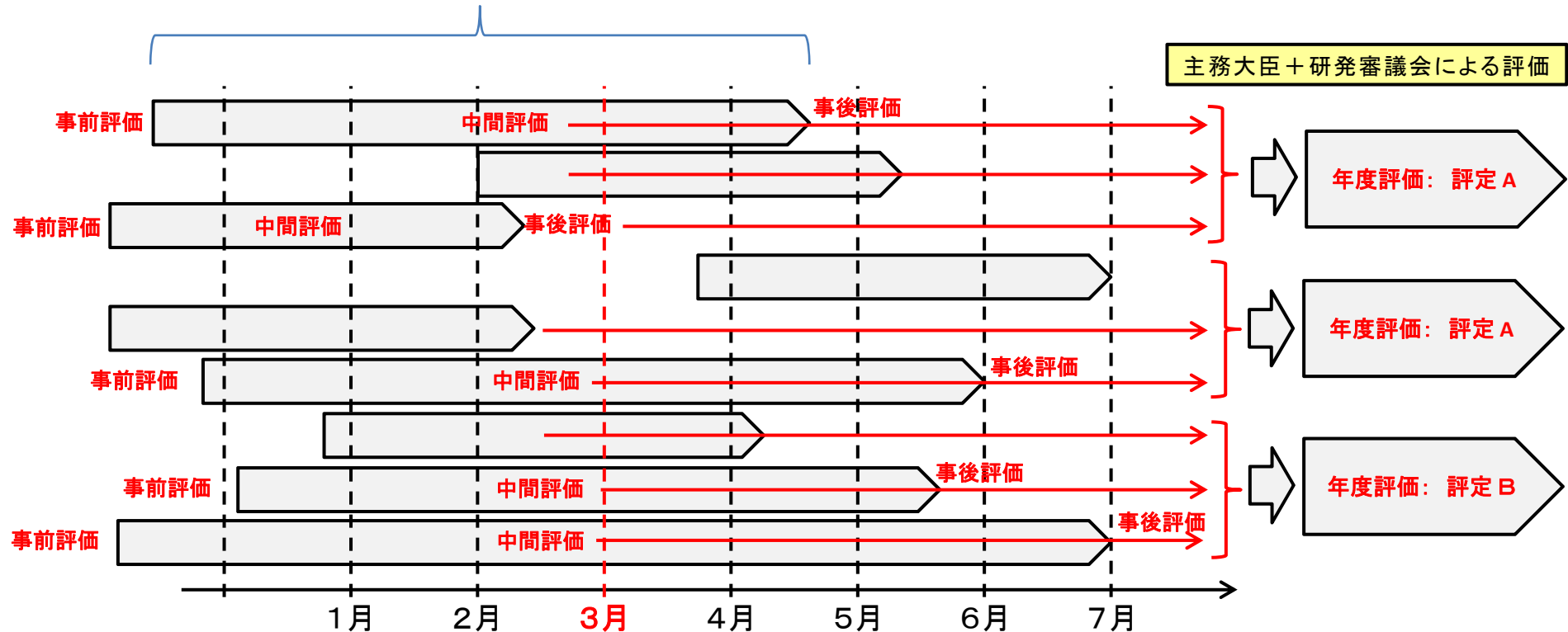
参 考 资 料

国立研究開発法人の評価スキーム(1)



国立研究開発法人の評価スキーム(2)

個別課題・事務事業のPDCAサイクルによる専門的評価



参考一2

- 国立研究開発法人の個別課題・事務事業については、国の大綱的指針に基づきPDCAサイクルが個々に実施され、専門的評価が行われている。
- 個別課題・事務事業に対する上記の評価をもとに、主務大臣が研究審議会の意見を踏まえ、テーマごとに大括りで年度評価を行う。